

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定を更新しました。

平成三十年七月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類	更新年月日
医療法人田北会田北病院	大和郡山市城南町二番一三号	整形外科に関する医療	平成三十年七月一日
医療法人友愛会かつらぎクリニック	葛城市北花内六一六一	じん臓に関する医療	平成三十年七月一日
医療法人康成会旭ヶ丘クリニック	香芝市旭ヶ丘五丁目三六一	じん臓に関する医療	平成三十年七月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
アール薬局香芝店	香芝市旭ヶ丘五丁目三六一 ワイズメ デイカルビル一階	平成三十年七月一日